



生徒の人権作文に学ぶ

5月3日は憲法記念日。日本国憲法は、人が生まれながらに持つ永久の権利として、基本的人権を保障しています。普段はそのありがたみに気づきにくいかもしれませんが。しかし、人権に守られているからこそ、私たちは安心して生活することができるようになります。今回は、そんな空気のような人権を互いに尊重し合うために大切なことについて、川崎陽葵さん(作文執筆当時は福島中学校3年生)の作文を通して考えてみましょう。

「みえないもの」

今まで、人権について考える場面がたくさんありました。授業や、人権に関する専門の先生の話だったり、毎日見るニュースだったり、しつかりと考える場が設けられることもあれば、身近なものからふと考えることもありました。みんなで人権について考え、人権問題に取り組もうとしている今、たくさんの方が人権について考える機会が多くなったと思います。ただ、それと同じくらいにたくさんの方々の人権が脅かされる場面があるのも事実です。人権問題が起こるきっかけも、人権問題がなくなる理由も、たくさんあります。

私は、そのきっかけや理由のひとつとして「みえないもの」に対する人々の姿勢があるのではないかと考えました。例えば、平成二十三年三月に福島第一原子力発電所の事故が起こったことで、避難生活を強いられた人たちは「原子力発電所付近に住んでいたい人たちは放射線を発している」という間違った考えによって、差別やいじめを受けました。実際には、そのようなことはなく、風邪のように人から人へ伝染するというものではありません。ただ、放射線がどうなっているかは実際に見えず、みえていることとしては「事故現場付近に住んでいた人たちが避難している」ということ。そのため、人々は事故現場付近に住む人たちを警戒し、恐れたのだと思います。ですが、私は放射線に対する恐怖の延長として、差別やいじめが起きたこととおかしいと思いました。害のあるものが放出されたことを怖いと感じ、警戒することは当然だと思います。しかし、だからといって不安な避難生活を送っている人たちに、心ない言葉

をかけることは許されることではありません。また、福島第一原子力発電所付近の地域の復興が進められ、放射線を受けた人たちが放射線を発することはないとつきり分かった今でも、差別やいじめは続いています。見えない放射線を恐れすぎて、見えていないはずの事実だけでなく、差別を受ける人々の辛さや悲しみまでもが分からなくなっているのではないかと思います。

また、より身近なものでは、SNSも「みえないもの」に当てはまります。SNSの大きな利点であり欠点として「相手の顔が見えない」という点があります。相手の顔が見えないうに自分の顔も見えないので、普段は言いづらい悩み事や、面と向かっては人と言えない相談や話などが気軽にできるといえるのは良いことだと思います。しかし、相手の顔が見えないことをいふことに、好き勝手に暴言を吐き、相手をけなしたり、強い言葉で攻撃をしたりする人がいます。相手がその言葉を見て、聞いて、どのような反応をしているかが「見えず」、あちら側からも自分の顔が「見えない」。そのような状況を利用して、見えない相手に異常に強く当たっているのだと思います。

さらに、人権も「みえないもの」に入っているのではないのでしょうか。人権が守られているかを見ることはできず、人権を守るということは、どこか難しい

気がします。そのような曖昧ではつきりしない、よく「みえない」ことだから「向き合わない」「考えない」という人もいるのだと思います。

原発事故もSNSも、人権も「みえないもの」はなんとなく怖い気がする。「みえないものはどんなものか想像しにくい」「みえないものはよくわからない」だからこそ、差別をしたり好き勝手に言ったり、関心を持たず放置するという行動をとるのではなく「本当の姿を確かめる」「相手の顔を想像する」「関心を持って向き合ってみる」という行動をとるべきだと考えます。どれか一つだけでも、今を生きている人たちが一人一人が始めることができれば、人権問題解決の一步になると思います。実際に生きていても、世の中は「みえないもの」だと感じます。相手の気持ちも、自分の気持ちも、他にもたくさん「見えます」。ただ、そんな「みえないもの」をどれだけ考えることができるか。そして、誠実に向き合い、大事に守っていけるかが大切なのだと思います。難しいことだけれど、精一杯で生きていきたい。と私は思います。

